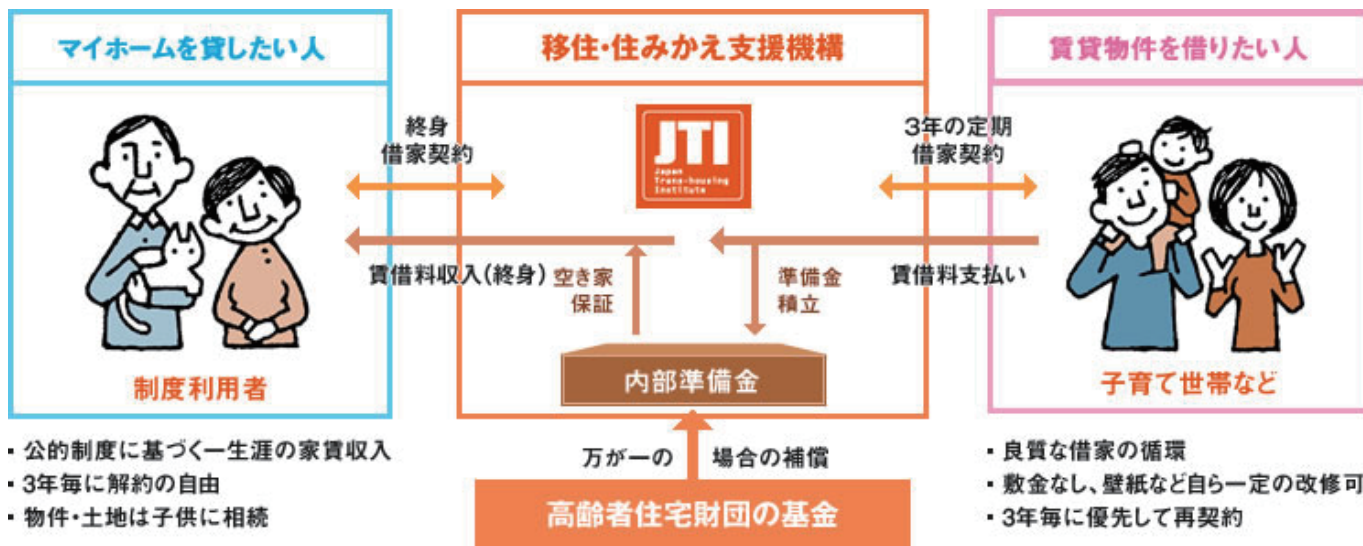


マイホーム借上げ制度

一般社団法人 移住・住み替え支援機構（JTI）がご提供するマイホーム借上げ制度とは、シニアの皆さま（50歳以上）のマイホームを借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。最長で終身にわたって借上し、自宅を売却することなく、住みかえや老後の資金として活用することができます。



1

借り手が見つからない時も**最低賃料を保証**。しかも**終身まで借上げ**ます。

2

入居者とは**3年定期借家契約**だから**再び家に戻る**ことも可能。

3

JTIが制度利用者に代わり**責任を持って転貸**します。

4

万一に備え**国の基金**があるから安心

5

賃料収入で返済する
JTI提携ローンを利用することが可能です

6

退職後のシニアからでも、JTI協賛金融機関でローンが利用できます

7

ハウジングライフ(住生活)プランナー=HLPがサポート



当社は、「マイホーム借上げ制度」のハウジングプランナーとして、シニアの皆さま（50歳以上）の新しい住まい方やマイホームの活用方法についてカウンセリングをいたします。

お問い合わせ先 **株式会社シエル**

フリーダイヤル

0120-606-690

メールアドレス：takadanobaba@ciel.vc